

手続開始の公示

令和2年5月15日

東日本高速道路株式会社 東北支社長 八木 茂樹

下記のとおり簡易公募型プロポーザル方式に付します。

本件は、下記「1-1. 契約件名（業務名）」に示す7件の業務（以下「対象業務」という。）については、競争参加希望者に対し、対象業務すべてについて、説明書に示す「参加表明書」（参加表明書においては、対象業務のうち契約を希望する業務（以下「希望業務」という。）とその順位を記載する。）の提出を求めたうえで、競争参加資格確認及び技術評価を一括して行うこととし、以下のとおり技術提案書及び見積者の特定手続き（以下「特定手続き」といい、特定された者を「特定者」という。）を行います。

- ① 特定手続きにおいては、説明書に示す「技術提案書の提出者」に選定された者（以下「選定者」という。）のうち、技術評価点が最も高い者（以下「最高評価者」という。）を、当該者の最上位の希望業務の特定者とします。
- ② 二番目に技術評価点が高い者は、最上位の希望業務（最上位が特定済みの場合は、次順位）の特定者とします。このとき、希望業務がすべて特定済の場合は、非特定とします。以降の技術評価点が優れた者についても同様の手順にて特定します。
- ③ 管理技術者の常駐が必要なことから、選定者は、希望業務のうち複数の業務の特定者となることはできません。

なお、本件簡易型公募プロポーザル方式は、東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO 東日本」という。）が配布する見積者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、別添『手続開始公示説明書』に記載のとおり実施します。

記

第1 調達手続の概要

1-1. 契約件名 (業務名)	業務Ⅰ 東北自動車道 仙台管内修繕工事施工管理業務 業務Ⅱ 八戸自動車道 八戸管内特定更新（床版取替）施工管理業務 業務Ⅲ 八戸自動車道 八戸管内特定更新（土工）施工管理業務 業務Ⅳ 磐越自動車道 会津若松管内特定更新工事施工管理業務 業務Ⅴ 令和2年度 磐越自動車道 会津地区施工管理業務 業務Ⅵ 令和2年度 秋田自動車道 横手西地区施工管理業務 業務Ⅶ 令和2年度 山形管理事務所管内スマートインターチェンジ施工管理業務
1-2. 契約責任者	契約責任者（A）：見積者の特定通知に関する手続きまで 東日本高速道路株式会社 東北支社長 八木 茂樹

	<p>契約責任者 (B) : 見積合わせに関する手続きから</p> <p>業務Ⅰ 東日本高速道路株式会社 東北支社 仙台管理事務所長 山野 晃弘</p> <p>業務Ⅱ 東日本高速道路株式会社 東北支社 八戸管理事務所長 山下 知之</p> <p>業務Ⅲ 同上</p> <p>業務Ⅳ 東日本高速道路株式会社 東北支社 会津若松管理事務所長 松下 幸之助</p> <p>業務Ⅴ 同上</p> <p>業務Ⅵ 東日本高速道路株式会社 東北支社 横手管理事務所長 鈴木 渉</p> <p>業務Ⅶ 東日本高速道路株式会社 東北支社 山形管理事務所長 皆川 和明</p>
1-3. 契約担当部署	<p>契約担当部署 (A) : 見積者の特定通知に関する事務手続きまで</p> <p>東日本高速道路株式会社 東北支社 技術部 調達契約課</p> <p>(住所) 〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央 3-2-1 青葉通プラザ 3階</p> <p>(電話番号) 022-217-1726</p>
	<p>契約担当部署 (B) : 見積合わせに関する事務手続きから</p> <p>業務Ⅰ 東日本高速道路株式会社 東北支社 仙台管理事務所 総務</p> <p>(住所) 〒989-3121 宮城県仙台市青葉区郷六字庄子 40</p> <p>(電話番号) 022-226-0631</p> <p>業務Ⅱ 東日本高速道路株式会社 東北支社 八戸管理事務所 総務</p> <p>(住所) 〒039-1114 青森県八戸市北白山台 5丁目 5番 1号</p> <p>(電話番号) 0178-27-2100</p> <p>業務Ⅲ 同上</p> <p>業務Ⅳ 東日本高速道路株式会社 東北支社 会津若松管理事務所 総務</p> <p>(住所) 〒965-0052 福島県会津若松市町北町大字始字屋敷 66</p> <p>(電話番号) 0242-32-7800</p> <p>業務Ⅴ 同上</p> <p>業務Ⅵ 東日本高速道路株式会社 東北支社 横手管理事務所 総務</p> <p>(住所) 〒013-0054 秋田県横手市柳田字大谷地 26-11</p> <p>(電話番号) 0182-35-6083</p> <p>業務Ⅶ 東日本高速道路株式会社 東北支社 山形管理事務所 総務</p> <p>(住所) 〒990-2227 山形県山形市千石 91</p> <p>(電話番号) 023-686-5980</p>
1-4. 競争契約の方法	簡易公募型プロポーザル方式 (一括評価型)
1-5. 見積の方法	持参又は郵送 … 記 1-8(1)②に示す手続開始公示説明書 8-1、8-2 を参照のこと
1-6. 契約保証	必要 … 見積者に対する指示書[15]を参照のこと
1-7. 契約書の作成	必要 … 見積者に対する指示書[16]を参照のこと
1-8. 契約図書	<p>(1) 本件業務委託契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件簡易公募型プロポーザル方式による競争に参加を希望する者 (以下「参加希望者」という。) 及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。</p> <p>①手続開始の公示 (本書)</p> <p>http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</p> <p>②手続開始公示説明書 (以下「説明書」という。)</p> <p>http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</p> <p>③標準契約書案</p>

	<p>http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</p> <p>④見積者に対する指示書（以下「指示書」という。）</p> <p>http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</p> <p>なお、指示書 [1] ～ [5] に示す「契約担当部署」とは、本書 1-3. に示す契約担当部署 (A) のことをいう。</p> <p>指示書 [6] ～ [18] に示す「契約担当部署」とは、本書 1-3. に示す契約担当部署 (B) のことをいう。</p> <p>指示書 [1] ～ [5] に示す「契約責任者」は、「東日本高速道路株式会社 東北支社長」と読み替えるものとする。</p> <p>⑤共通仕様書</p> <p>http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</p> <p>⑥特記仕様書</p> <p>http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</p> <p>⑦金抜設計書</p> <p>http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</p> <p>⑧参加表明書</p> <p>http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</p> <p>⑨見積書</p> <p>指示書様式 1</p> <p>(2) 参加希望者は、上記(1)に示す契約図書については、NEXCO 東日本のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。</p> <p>配布期間 令和 2 年 5 月 1 5 日 (金) ～令和 2 年 6 月 4 日 (木)</p>
--	--

第 2 業務概要

2-1. 業務概要

(1) 業務場所	<p>業務Ⅰ 東北自動車道 仙台管内修繕工事施工管理業務 宮城県仙台市青葉区郷六字庄子 40 (東日本高速道路株式会社 東北支社 仙台管理事務所内)</p> <p>業務Ⅱ 八戸自動車道 八戸管内特定更新 (床版取替) 施工管理業務 青森県八戸市北白山台 5 丁目 5 番 1 号 (東日本高速道路株式会社 東北支社 八戸管理事務所内)</p> <p>業務Ⅲ 八戸自動車道 八戸管内特定更新 (土工) 施工管理業務 同上</p> <p>業務Ⅳ 磐越自動車道 会津若松管内特定更新工事施工管理業務 福島県会津若松市町北町大字始字屋敷 66 (東日本高速道路株式会社 東北支社 会津若松管理事務所内)</p> <p>業務Ⅴ 令和 2 年度 磐越自動車道 会津地区施工管理業務 同上</p> <p>業務Ⅵ 令和 2 年度 秋田自動車道 横手西地区施工管理業務 秋田県横手市柳田字大谷地 26-11 (東日本高速道路株式会社 東北支社 横手管理事務所内)</p> <p>業務Ⅶ 令和 2 年度 山形管理事務所管内スマートインターチェンジ施工管理業務 山形県山形市千石 91 (東日本高速道路株式会社 東北支社 山形管理事務所内)</p>
----------	---

(2)業務内容	<p>業務Ⅰ 東北自動車道 仙台管内修繕工事施工管理業務 本業務は、仙台管理事務所管内の修繕工事業務に関する土木施工管理業務である。</p> <p>業務Ⅱ 八戸自動車道 八戸管内特定更新（床版取替）施工管理業務 本業務は、八戸管理事務所管内の特定更新（床版取替）事業に関する土木施工管理業務である。</p> <p>業務Ⅲ 八戸自動車道 八戸管内特定更新（土工）施工管理業務 本業務は、八戸管理事務所管内の特定更新（土工）事業に関する土木施工管理業務である。</p> <p>業務Ⅳ 磐越自動車道 会津若松管内特定更新工事施工管理業務 本業務は、会津若松管理事務所管内の特定更新事業に関する土木施工管理業務である。</p> <p>業務Ⅴ 令和2年度 磐越自動車道 会津地区施工管理業務 本業務は、磐越自動車道 会津坂下～西会津間の4車線化事業に関する土木施工管理業務である。</p> <p>業務Ⅵ 令和2年度 秋田自動車道 横手西地区施工管理業務 本業務は、秋田自動車道 山内～横手間の4車線化事業に関する土木施工管理業務である。</p> <p>業務Ⅶ 令和2年度 山形管理事務所管内スマートインターチェンジ施工管理業務 本業務は、山形管理事務所管内のスマートインターチェンジ事業に関する土木施工管理業務である。</p>
(3)履行期間	<p>業務Ⅰ 東北自動車道 仙台管内修繕工事施工管理業務 令和2年9月1日から令和3年3月31日まで</p> <p>業務Ⅱ 八戸自動車道 八戸管内特定更新（床版取替）施工管理業務 令和2年9月1日から令和3年3月31日まで</p> <p>業務Ⅲ 八戸自動車道 八戸管内特定更新（土工）施工管理業務 令和2年9月1日から令和3年3月31日まで</p> <p>業務Ⅳ 磐越自動車道 会津若松管内特定更新工事施工管理業務 令和2年9月1日から令和3年3月31日まで</p> <p>業務Ⅴ 令和2年度 磐越自動車道 会津地区施工管理業務 令和2年9月1日から令和3年3月31日まで</p> <p>業務Ⅵ 令和2年度 秋田自動車道 横手西地区施工管理業務 令和2年9月1日から令和3年3月31日まで</p> <p>業務Ⅶ 令和2年度 山形管理事務所管内スマートインターチェンジ施工管理業務 令和2年9月1日から令和3年3月31日まで</p>

第3 競争参加資格

3-1. 競争参加資格

本件簡易公募型プロポーザル方式にかかる競争に参加するためには、次に示す事項をすべて満足し、かつ、契約責任者(A)による競争参加資格確認の結果、競争参加資格を有すると認められる必要がある。

このため、参加希望者は、説明書4の定めに従い、契約責任者(A)へ参加表明書を提出する必要がある。

- (1) 審査基準日（説明書4-1(2)1）に示す参加表明書の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、NEXCO 東日本の契約規程実施細則第6条（指示書[2]を参照のこと）の規定に該当しない者であること。
- (2) 審査基準日において、業種区分「土木施工管理」にかかる平成31・32年度調査等競争参加資格の認定を受けている者であること。施工管理共同体を構成する場合は、同資格の認定を受

けている者で構成される施工管理共同体であること。

- (3) 審査基準日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てにかかる手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記(2)に示す条件を満たす場合を除く。）
- (4) 審査基準日から契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、NEXCO 東日本の競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年8月7日東高契第269号）に基づき、NEXCO 東日本から「地域2（東北支社が所掌する区域）」において競争参加資格停止措置を受けていない者であること。
- (5) 審査基準日から見積合わせを経て契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、下記2)に示す工事若しくは調査等の受注者、当該工事若しくは調査等の受注者と資本若しくは人事面において関連のある者、当該工事若しくは調査等の下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- 1) 「資本若しくは人事面において関連がある者」とは、次のイ)又はロ)に該当する者をいう。
- イ) 当該請負人若しくは下請負人の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者
- ロ) 業者の代表権を有する役員が当該請負人若しくは下請負人の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該業者
- 2) 工事若しくは調査等の名称及び受注者名

業務Ⅰ 東北自動車道 仙台管内修繕工事施工管理業務 ・東北自動車道 仙台管内盛土のり面対策工設計（受注者：川崎地質株式会社）
業務Ⅱ 八戸自動車道 八戸管内特定更新（床版取替）施工管理業務 ・本件業務に関連する工事・調査等は存在しない
業務Ⅲ 八戸自動車道 八戸管内特定更新（土工）施工管理業務 ・八戸自動車道 八戸管内のり面補強工事（受注者：株式会社佐々木建設工業）
業務Ⅳ 磐越自動車道 会津若松管内特定更新工事施工管理業務 ・磐越自動車道 西会津地区盛土のり面対策工設計（受注者：新和設計株式会社） ・磐越自動車道 猪苗代磐梯高原～津川間のり面補強工事（受注者：東北ボーリング株式会社）
業務Ⅴ 令和2年度 磐越自動車道 会津地区施工管理業務 ・本件業務に関連する工事・調査等は存在しない
業務Ⅵ 令和2年度 秋田自動車道 横手西地区施工管理業務 ・本件業務に関連する工事・調査等は存在しない
業務Ⅶ 令和2年度 山形管理事務所管内スマートインターチェンジ施工管理業務 ・本件業務に関連する工事・調査等は存在しない

- (6) 審査基準日から見積合わせを経て契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本件簡易公募型プロポーザル方式に係る競争に参加する者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
- なお、当該関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることとは、指示書[1]入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願いの②(1)の記載に抵触するものではないことに留意すること。

1) 資本関係

以下のイ)又はロ)に該当する二者の場合。

- イ) 子会社等(会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。)と親会社等(同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。)の関係にある場合
- ロ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

2) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- ただし、イ)については、会社等(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。)の一方が民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社(会社更生法(平成14年法律第154号)第2条第7項に規定する更生会社をいう。)である場合を除く。
- イ) 一方の会社等の役員(以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
 - ロ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人(以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。)を現に兼ねている場合
 - ハ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

【役員 の 定義】

会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。

- ①株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
 - a 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
 - b 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
 - c 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
 - d 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
- ②会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
- ③会社法第575条第1項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の社員(同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。)
- ④組合の理事
- ⑤その他業務を執行する者であつて、①から④までに掲げる者に準ずる者

【管財人 の 定義】

民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人

3) その他の見積の適正さが阻害されると認められる場合

組合(共同企業体を含む。)とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記1)又は2)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

- (7) 審査基準日において、参加希望者(施工管理共同体の場合は代表者)が平成21年度以降に完了した次に示す同種又は類似業務の実績を有すること。

参加希望者	同種業務	以下の①、②いずれかの実績を有すること ①NEXCO東日本、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社における施工管理業務の実績 ②国道又は自動車専用道路における発注者支援業務(工事監督支援業務又は積算技術業務を含むものに限る)の実績
	類似業務	以下の①から③いずれかの実績を有すること ①国道又は自動車専用道路以外の国、地方公共団体及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)第2条第1項の政令で定める法人が発注した発注者支援業務(工事監督支援業務又は積算技術業務に限る)の実績 ②CM業務(※1)の実績 ③PFI事業技術アドバイザー業務(※2)の実績

	※1 CM業務：コンストラクション・マネジメント ※2 PFI事業：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ 民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、 公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法
--	--

- (8) 審査基準日において、次に掲げる基準を満たす配置予定管理技術者を本件業務に配置できる者であること。なお、施工管理共同体で参加を希望する者にあたっては、配置予定の管理技術者は施工管理共同体の代表者に所属する者でなければならない。

1) 資格

次に示す資格を有すること。

配置予定管理技術者	共通仕様書別紙-1の「管理員Ⅰ」又は「管理員Ⅱ」に掲げる資格
-----------	--------------------------------

2) 業務経験

平成21年度以降に完了した次に示す同種又は類似業務の経験を有すること。

配置予定管理技術者	同種業務	以下の①、②いずれかの実績を有すること ①NEXCO東日本、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社における施工管理業務の実績 ②国道又は自動車専用道路における発注者支援業務（工事監督支援業務又は積算技術業務を含むものに限る）の実績
	類似業務	以下の①から③いずれかの実績を有すること ①国道又は自動車専用道路以外の国、地方公共団体及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第1項の政令で定める法人が発注した発注者支援業務（工事監督支援業務又は積算技術業務に限る）の実績 ②CM業務（※1）の実績 ③PFI事業技術アドバイザー業務（※2）の実績 ※1 CM業務：コンストラクション・マネジメント ※2 PFI事業：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ 民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、 公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法